

2014 年度点検・評価シート

I 評価項目・担当部局

対象部局	スポーツ・健康科学研究科
評価基準 8	社会連携・社会貢献
点検・評価項目(2)	8-2 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。
評価の視点	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動
	学外組織との連携協力による教育研究の推進
	地域交流・国際交流事業への積極的参加
点検・評価項目(3)	8-3 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に検証を行っているか。
評価の視点	責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

II 点検・評価

【点検・評価項目ごとの現状説明】

8-2	<p>本研究科では、鳩山町在住の高齢者を対象にした廃校になった小学校の1室を利用して毎年サーキットウエイトトレーニングを実施している。1回のトレーニングは3ヶ月間、週2回行われるが、大学院生がトレーニング指導を行っている。また、鳩山町の保健センターと連携して年2回、AKB（歩く、筋量、バランス能力）測定を実施している。</p> <p>また、大学院生を中心に東松山市健康長寿課で行っている6ヶ月間の「毎日1万歩運動」のトレーニング前・後の中高齢者のフィジカル測定を行っている。さらに高坂丘陵地区の住民を対象に年1回、体力測定を実施している。これらの測定はすべて教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動である。学生は実践的な指導法の学修ができる。一方、学外組織との連携協力による教育研究の推進に関しては、個人レベルでは教育研究が推進されているが、研究科レベルでは教育研究は推進されていない。また、国際交流事業への積極的参加についても、オランダ及び中国と国際交流協定は締結されているものの、大学院担当教員の一部が日本とオランダの小学生を対象にした体力比較事業に参加しているのみである。</p>
8-3	社会連携・社会貢献の適切性について定期的に検証は行っていない。適切性に対する調査の責任主体・組織、権限、手続きを明確にしていない。

【効果が上がっている事項】

8-2	連携事業に参加した学生の多くは、実践的な指導法の学修ができるとともに住民とのコミュニケーション能力が向上し、学位論文の課題発見の糸口にもなっている。
8-3	

【改善すべき事項】

8-2	学外組織との連携による教育研究は、個人レベルでは行われているが、本研究科と他大学研究科との連携事業は行われていない。また、国際交流事業に積極的に参加するシステムが構築されていない。
8-3	社会連携・社会貢献の適切性について定期的に検証は行っていない。適切性に対する調査の責任主体・組織、権限、手続きが明確にされていない。

本項目の根拠資料（データ類、裏付けとなる資料）

各社会連携イベントの案内など。
-----------------

《指標データ》

なし

III 【達成目標】 目標の進捗状況は、「S：完全に達成」「A：概ね達成」「B：やや不十分」「C：不十分」で、評価する。

達成目標		目標達成の指標となるもの	評価					
			2014	2015	2016	2017	2018	
中期目標 (2014～ 2018)	8-3 本研究科委員会および本研究科内の自己点検評価委員会において、社会連携・社会貢献の適切性について定期的に検証する責任主体・組織、権限、手続きを明確にする。	検討結果が研究科委員会議事録に記録されるか、あるいは「スポーツ・健康科学研究科自己点検評価委員会報告書」に定期的検証の責任主体・組織、権限、手続きが記載される。	→					
	8-3 本研究科委員会および本研究科内の自己点検評価委員会において、学外組織との連携を通して教育研究を推進・検証する責任主体・組織、権限、手続きを明確にする。	検討結果が研究科委員会議事録に記録されるか、あるいは「スポーツ・健康科学研究科自己点検評価委員会報告書」に定期的検証の責任主体・組織、権限、手続きが記載される。	→					

研究科

	8-3 本研究科委員会および本研究科内の自己点検評価委員会において、地域交流・国際交流事業に関する定期的な検証を行う責任主体・組織、権限、手続きを明確にする。	検討結果が研究科委員会議事録に記録されるか、あるいは「スポーツ・健康科学研究科自己点検評価委員会報告書」に定期的検証の責任主体・組織、権限、手続きが記載される。	→					
14年度 目標	8-3 本研究科内の自己点検評価委員会において、社会連携・社会貢献の適切性に関する評価制度の検討を開始する。	検討結果が研究科委員会議事録に記録されるか、あるいは「スポーツ・健康科学研究科自己点検評価委員会報告書」に記載される。	→	B				
	8-3 本研究科内の自己点検評価委員会において、学外組織との連携に関する評価制度の検討を開始する。	検討結果が研究科委員会議事録に記録されるか、あるいは「スポーツ・健康科学研究科自己点検評価委員会報告書」に記載される。	→	B				
	8-3 本研究科委員会および本研究科内の自己点検評価委員会において、地域交流・国際交流事業に関する評価制度の検討を開始する。	検討結果が研究科委員会議事録に記録されるか、あるいは「スポーツ・健康科学研究科自己点検評価委員会報告書」に記載される。	→	B				